

令和 6 年度事業報告及び収支決算報告について

(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)

I 会員の状況

令和 7 年 3 月 31 日現在

会 員 区 分	現 在 員	令 和 6 年 度 入 退 会 状 況		
		入 会 者	退 会 者	増 減
名 誉 会 員	36 名	2 名	2 名	0 名
普 通 会 員	1,060 名	35 名	115 名	△80 名
一 般 会 員	158 名	7 名	8 名	△1 名
全国賛助会員（個人）	51 名	14 名	17 名	△3 名
地域賛助会員（個人）	82 名	44 名	20 名	24 名
合 計	1,387 名	102 名	162 名	△60 名
団 体 会 員	14 名	3 名	0 名	3 名
全国賛助会員（団体）	1 名	0 名	0 名	0 名
地域賛助会員（団体）	0 名	0 名	0 名	0 名
合 計	15 名	3 名	0 名	3 名

II 事業概要

1 公益目的事業

(1) 灯台参観業務

- ① 参観灯台において、地元関係団体と協力して一般の方々への航路標識事業の周知啓蒙に努めた。

令和 6 年度の参観者数は 701,586 人であった。

- ② 自然災害、灯台改修工事等により、次のとおり参観業務を休止した。

- ・尻屋埼灯台： 令和 6 年 5 月 19 日
- ・出雲日御碕灯台： 令和 6 年 7 月 10 日～9 月 6 日、12 月 12 日～令和 7 年 1 月 28 日、2 月 26 日～28 日、3 月 4 日～3 月 6 日、3 月 18 日、21 日、22 日
- ・都井岬灯台： 令和 6 年 7 月 18 日～21 日、8 月 9 日
- ・犬吠埼灯台： 令和 6 年 7 月 12 日、8 月 30 日、9 月 25 日
- ・平安名埼灯台： 令和 6 年 10 月 5 日～令和 7 年 2 月 22 日
- ・塩屋埼灯台： 令和 6 年 11 月 18 日～12 月 23 日 ※土日を除く。
- ・残波岬灯台： 令和 7 年 3 月 17 日

- ③ 季節参観である尻屋埼灯台については、令和 6 年 4 月 7 日、入道埼灯台については、令和 6 年 4 月 6 日に業務を再開し、11 月 10 日まで実施した。

- ④ 参観灯台をPRするため、各灯台の魅力を伝える灯台リーフレット、ポスター等の作製・配布、ホームページ、インスタグラムなどソーシャルメディアを活用した各種情報の発信、各灯台入口に設置したイーゼル板により「のぼれる灯台の魅力」をアピールした。
- ⑤ 参観者及び地元関係者からのニーズに応え、通常の参観時間を延長し、日没から灯台点灯時における「夕暮参観」、「夜間参観」を犬吠埼、御前埼、安乗埼、潮岬及び残波岬灯台において実施し、灯台の魅力発信に努めた。
- ⑥ 灯台参観を一層楽しんでもらうために実施している灯台スタンプラリーは、年々人気が高まっており、すべての参観灯台の参観を達成された方が、令和5年度は168名のところ、今年度は、新たに166名の方が達成された。

(2) 展示室業務

- ① 11箇所の参観灯台に当会が設置している資料展示室を灯台参観に合わせ公開した。
- ② 施設・設備の修繕等について、今年度は、特に展示資料の老朽が著しかった犬吠埼灯台資料展示館の建物内外装の改修、展示リニューアル工事を完了したほか、その他、業務運営上、緊急を要するものについて実施した。
- ③ 志摩市、下関市から委託を受け、両市が設置している安乗埼、角島の各資料展示室の管理を行った。

(3) その他の周知広報業務

- ① 灯台記念日祝賀会について、令和6年11月1日、霞山会館「霞山の間」において、156周年灯台記念日祝賀会を開催し、約110名の出席者があった。
- ② 「灯台絵画コンテスト2024」について、例年どおり小・中学生を対象として、「灯台のある風景」をテーマとするとともに、犬吠埼灯台及び御前埼灯台の150周年にちなんで、両灯台を題材とした作品の募集を行ったところ、647点の応募があった。

応募作品については、9月19日及び20日の審査委員会^{※1}により各部門（小低、小高、中）9点の入賞作品計27点を選定するとともに、犬吠埼灯台及び御前埼灯台特別賞対象作品計6点を選定し、入賞作品の中から、特別賞（国土交通大臣賞）、海上保安庁長官賞及び燈光会会長賞各1点並びに各部門金賞1点、銀賞2点及び銅賞5点が決定されるとともに、犬吠埼灯台及び御前埼灯台の特別賞対象作品計6点の中から、特別賞（第三管区海上保安本部長賞2点、銚子市長賞1点、御前埼市長賞1点及び燈光会会長賞2点）が決定された。

表彰については、被表彰者の地元において、海上保安部長等から伝達していただくとともに、犬吠埼灯台及び御前埼灯台の特別賞については、それぞれ地元自治体が開催した記念イベントにおいて、伝達が行われた。

当該コンテスト入賞作品については、今年度リニューアルした犬吠埼灯台資料展示館内に、ギャラリースペースを設け、常設展示を行った。

※1：委員会委員：上野委員長、高橋副委員長、三野委員、不動委員、高野委員

③ 灯台を活用した地域振興を推進する自治体により結成された灯台活用推進市町村全国協議会との関係を強化するため、令和6年10月1日付にて、同協議会の連絡調整事務局を一般財団法人日本航路標識協会から引継ぎ、同協議会のホームページを新たに立ち上げるとともに、同協議会会員である銚子市が、令和6年11月16日及び17日に開催した「灯台ワールドサミット in 銚子」の支援を行った。

④ 参観灯台が所在する自治体との連携強化を図るため、当会会長が市村長等を表敬訪問し、意見交換を行った。

- ・令和6年4月8日 南房総市
- ・令和6年5月3日 御前崎市（御前埼灯台150周年記念式典）
- ・令和6年5月28日 男鹿市
- ・令和6年6月25日 読谷村
- ・令和6年7月31日 いわき市
- ・令和6年9月24日 下関市
- ・令和6年9月27日 串間市

⑤ その他、地域振興を図る市町村、航路標識協力団体、灯台愛好市民団体などと連携してイベント等を実施するとともに、航路標識に関する調査・研究、周知・広報、観光振興等の活動に積極的に支援・協力を行い、航路標識事業の周知啓蒙、発展に努めている。

<後援・連携>

- ・犬吠埼灯台夜間公開（ラストサマー実行委員会）
- ・灯台ワールドサミット in 銚子（銚子市）
- ・おまえざき灯台博覧会（御前崎市）

<地方自治体等>

- ・横須賀市内の入込観光客調査への協力（横須賀市）
- ・横須賀市内の観光ポイント巡りイベントへの協力（横須賀市）
- ・県内博物館施設の実情調査への協力（和歌山県教育庁）
- ・出雲日御碕灯台の参加者数調査への協力（出雲市）
- ・外国観光誘客促進事業への協力（千葉県）
- ・志摩市灯台活用推進協議会の諸活動への協力（志摩市）
- ・「富士を仰ぐ天女の灯台（資料展示企画展）」への協力（静岡市）
- ・宮崎県スタンプラリーへの協力（宮崎県）
- ・瀬戸内海国立公園指定90周年・大浜埼灯台設置130周年記念歴史展への協力（尾道市）

- ・ 出雲日御碕灯台ライトアップ事業への協力（出雲市）
- ・ いわきシーサイドスタンプラリーへの協力（一社・日本自動車連盟）
- ・ 灯台ワールドサミット in 銚子の実行委員会活動への協力（銚子市）
- ・ 御前埼灯台点灯 150 周年記念「風と灯台フェスティバル」への協力
（御前崎市他）

<報道関係>

- ・ 「横浜ミストリー」番組制作への出演、資料提供協力（You テレビ）
- ・ 「海と灯台」番組制作への資料提供協力（テレビ愛知）
- ・ 「灯台浪漫」番組制作への資料提供協力（テレビ愛知）
- ・ 「あっぱれ KANAGAWA 大行進」番組制作への資料提供協力（テレビ神奈川）

<個人、団体からの問合せ等への対応>

- ・ 地域と灯台の歴史を調査している郷土史家、灯台研究生、灯台に興味を持つ個人からの資料提供、問合せ、質問等に対応した。（延べ約 20 件）
- ・ 参観灯台のある市町村の観光協会や、一般財団法人船員保険会、公益財団法人日本海事広報協などの団体による会報誌作製などに係る灯台写真、情報の提供等に対応した。（延べ 20 件）
- ・ 尻屋埼灯台活用推進協議会の調査活動への協力（尻屋埼灯台活用協議会）

<情報誌等>

- ・ 旅行関連情報誌（WEB 版含む）を運営する「じゃらん」、「るるぶ」、「まっぷる」、「JTB パブリッシング」、「近鉄ニュース」などからの参観灯台の写真、参観情報等の資料依頼に対し、写真、図面のデータ提供、記載情報の校正・確認などによって対応した。（延べ 40 件）
- ⑥ 「美ら海フォトコンテスト」等、海上保安庁（管区本部、保安部等）が各地域で行う航路標識業務を周知する催し 22 件に対し、後援者として支援協力を実施した。
 - ⑦ 会誌「燈光」を隔月発行、関係先に配付し、航路標識事業の周知広報に努めた。
 - ⑧ 歴史的航路標識資料の適正な整理・保存のためデータベース化を進め、燈光会ホームページ上で「航路標識資料データベース」として公開し、情報の拡充を図った。
 - ⑨ のぼれる灯台（参観灯台）を題材とした灯台カレンダーを作製、配布することにより航路標識の周知広報に努めた。
 - ⑩ 全国の主要灯台に設置した航路標識周知板の表示の更新を行うとともに、効果の低下した周知板の撤去を実施した。
 - ⑪ 昨年度、船の科学館（公益財団法人日本海事科学振興財団）から譲渡受けた旧稚内灯台の第 3 等フレネルレンズについて、補修整備を行い、犬吠埼灯台資料展示館のリニューアルに合わせ、同展示館内において、保

存・展示を実施した。

- ⑫ 令和 6 年 11 月 21 日、海上保安庁及びスコットランド北部灯台局との間で交わされた犬吠埼灯台とマル・オブ・ギャロウェイ灯台との「姉妹灯台」提携に参画し、協力覚書に署名を行った。

(4) 航路標識協力団体^{※2} 関連手続き

「航路標識協力団体の指定に関するガイドライン」に基づき、令和 5 年度における各参観灯台の年次活動実績報告書を令和 6 年 6 月 25 日付にて海上保安庁あて提出した。

※2 航路標識法第 7 条に基づき、当会は、令和 4 年 2 月 22 日付にて、参観灯台ごとに航路標識協力団体の指定を受けた。

2 互助事業

- (1) 会誌「燈光」を隔月発行、会員に配付した。
- (2) 2025 年版「灯台カレンダー」を作製し、会員に配布した。
- (3) 海上保安学校本科情報システム課程、管制課程への教材等の助成を行った。
- (4) 無線従事者資格等航路標識業務に有用な資格取得者に対し奨励金を支給した。(内訳別紙)
- (5) 会員の子弟 6 名に、奨学金を貸与した。(内訳別紙)
- (6) 会員の遺族 15 名に対し、弔慰金を支給した。
- (7) 会員の慶事に対し、祝電 3 通を送付した。
- (8) 米寿を迎えた会員 7 名に記念品を贈呈した。

III 庶務事項

1 定時総会（令和 6 年 6 月 20 日）

令和 5 年度事業報告及び収支決算報告について審議し、原案のとおり承認可決された。

2 理事会

・ 第一回（令和 6 年 5 月 10 日）

令和 5 年度事業報告及び収支決算報告並びに令和 6 年度定時総会について審議し、原案のとおり承認可決された。

また、代表理事及び業務執行理事から職務執行状況について報告があった。

・ 第二回（令和 6 年 8 月 29 日）（書面表決）

名誉会員の推薦について、書面表決により原案とおり承認可決された。

・ 第三回（令和 7 年 3 月 17 日）

令和 7 年度事業計画、令和 7 年度収支予算、名誉会員の推薦について審議し、原案のとおり承認可決された。

また、代表理事及び業務執行理事から職務執行状況について、報告があった。

IV 登記事項等

令和 6 年 6 月 25 日 内閣府あて「令和 5 年度事業報告等」提出
審査完了

令和 7 年 3 月 21 日 内閣府あて「令和 7 年度事業計画等」提出
審査完了

V 事業報告の附属明細書

令和 6 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。